

(様式第2号)

# 会 議 録

令和5年1月23日作成

会 議 の 名 称	令和4年度第1回 島本町環境保全審議会		
会 議 の 開 催 日 時	令和4年11月30日(水) 10時00分 ~ 12時00分		
会 議 の 開 催 場 所	ふれあいセンター3階 第四学習室		
公 開 の 可 否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・一部不可・不可	傍 聴 者 数	1人
非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
出 席 者	委 員	生野 輝正、大西 義雄、金山 勉、小山 登、 坂田 勝廣、田中 吉隆、中瀬 勲、樋口 浩行、 深町 加津枝、渡邊 里々子 (敬称略・50音順)	
	事 務 局	都市創造部 部長 名越 誠治、 次長 佐藤 成一 環境課 課長 三浦 了、 参事 濱田 昌吾 係長 谷垣内 真一、 野口 亜希子	
会 議 の 議 題	(1) 島本町環境基本計画 令和3年度実施状況について (2) 島本町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について (3) その他		
決 定 事 項 等			
審 議 等 の 内 容	別紙の通り		
配 布 資 料	資料1	島本町環境基本計画 令和3年度実施状況	
	資料2	島本町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	
	参考資料	島本町環境保全審議会委員名簿	

令和4年度 第1回 島本町環境保全審議会会議録

議長	<p>では、改めましておはようございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>傍聴はおられますか。本審議会は、島本町環境保全審議会の会議の公開に関する要領、要綱第2条におきまして、原則として公開することとしております。傍聴を許可してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
議長	<p>はい、では傍聴者に入場をお願いします。</p> <p>傍聴の方には、傍聴要領に従いまして円滑な議事運営にご協力よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは案件1、島本町環境基本計画令和3年度実施状況について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは案件1について、ご説明させていただきます。資料1「島本町環境基本計画 令和3年度実施状況」をご覧ください。</p> <p>本実施計画は平成26年度に策定しました島本町環境基本計画の5つの方針の実現に向けた取組を推進するために作成しております。実施計画は3年または2年を計画期間としまして、計画推進のため、庁内各課が実施する具体的な取組について定めています。</p> <p>今回の実施計画は3期実施計画のうち令和3年度実施状況をご報告させていただきますが、各取組を全てご説明いたしますと膨大になりますことから、コロナ禍の中でも取組を実施した事業と今期計画期間中に新たな取組として実施した事業に絞って、ご説明させていただきます。</p> <p>では、最初にコロナ禍で多くの事業が中止となる中、取組を実施した事業について、ご説明させていただきます。なお、説明にあたりましては計画の最下段に印字されておりますページ数に基づき説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>では、4ページをご覧ください。1 かしこくなろう！全員参加のまちづくり（1）学校園等における環境学習の推進についてでございます。地域の自然環境を活用した環境学習の推進では、小学6年生において、水路や河川で採集した水を用いて水生生物の観察や水質検査を実施、また、3年生において、町内の公園や河川敷での虫の観察会を実施しました。</p> <p>続いて、5ページをご覧ください。地域との協働による環境学習の推進についてでございます。地域との協働により、各学年において農業体験を行いました。小学1年生においては、サツマイモ、小学2年生にお</p>

	<p>いては、トマト、小学5年生においては、インゲン豆の栽培等を行いました。</p> <p>続いて19ページをご覧ください。3 出来ることからはじめよう！地球にやさしいまちづくり（低炭素社会）（1）省エネの普及促進の「COOL CHOICE」の普及・啓発についてでございます。平成30年度から国庫補助金を活用した事業を展開しており、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小いたしました。令和3年度におきましては、小学校2年生を対象とした出前講座、小学校4年生を対象としたハンドブックの配布、SNSのLINEを活用したWEBクイズの実施及び「気候変動の現状とCOOL CHOICE」などを題材とした5本の啓発動画作成を行いました。なお、啓発動画につきましては、Youtubeにて公開いたしております。</p> <p>次に、今期計画期間中に新たな取組として実施した事業について、ご説明させていただきます。</p> <p>21ページをご覧ください。3 出来ることからはじめよう！地球にやさしいまちづくり（低炭素社会）（2）再生可能エネルギーの導入促進についてでございます。こちらについては、再生可能エネルギーの公共施設への導入推進について、府内市町村での共同調達を目指し、検討を行いました。</p> <p>続いて、24ページをご覧ください。4 みんなでやろう！資源が循環するまちづくり（循環型社会）（1）4Rの推進のマイボトルの普及推進についてでございます。こちらについては、令和3年度からの新規事業として、このふれあいセンターに冷水・温水タイプのウォーターサーバーを設置し、その後、契約事業者と「使い捨てプラスチックの使用削減の推進に関する連携協定」の締結を行い、本協定に基づき、常温タイプの給水器の無償提供を受け、町有施設7カ所に設置を行いました。</p> <p>以上、簡単ではございますが、案件1についての説明を終わらせていただきます。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。では、今説明頂きました案件1、進捗状況についてご意見ご質問ありましたらよろしく申し上げます。今説明頂いた以外のところでも結構ですので、よろしく申し上げます。</p>
委員	<p>14ページ、一番上の地下水観測の実施という項目があります。これに関連してお尋ねしたいのですが、2011年に島本町の水道事業ビジョンという計画が策定され、昨年の3月に改定されています。その中では水道の水源として2011年に町内で9ヶ所あった給水井戸が、昨年度に楠公道路から南側に溝田、永田、馬渡という三カ所の井戸が廃止され、水無</p>

	<p>瀬神宮の周囲に 1ヶ所増えて現在 7ヶ所になっています。それで、溝田の曝気棟の解体がもう始まっており、楠公道路から南側の給水井戸の水源が実際にはなくなって、水無瀬神宮の周辺で 7ヶ所集中しているような状況なので、三カ所の廃止になった理由を教えてください。また、町水道の 9割を今、賄っている水源の状況が今後も大丈夫なのか心配しています。昨年この水道ビジョンに対するパブリックコメントを拝見して、その時には上下水道部から適切な運営管理をしているので心配がないというような回答がされているのですが、本当に大丈夫なのか専門的な話になりますが、わかる範囲で教えてください。</p>
議長	<p>はい、環境部局で答えられる範囲で回答をお願いします。</p>
事務局	<p>一つ目の溝田の取水場が撤去された件につきましては、あらかじめ上下水道に確認をしたところ、まず一つは水質が低下しているということ、もう一つは井戸自体のその機能の低下が年々著しくなっているということで撤去したと聞いています。水無瀬神宮に井戸が集中しているという件ですが、水無瀬神宮周辺は、水資源が非常に豊富ということもあり、揚水が集中していると聞いております。以上でございます。</p>
議長	<p>他にございますでしょうか？</p>
委員	<p>すいません、先ほどご説明いただきました資料の 19 ページのクールチョイス事業の普及啓発について、コメントさせていただきます。この事業を国の補助金でされているということで、事業実施にあたりましては私どもみどり公社の方も協力させていただいています。大阪府内この補助金使われていた市町村は、他にも何ヶ所かありますが、特に島本町では、非常に積極的にやられていた事業かなと思います。しかしながら、この補助金が今年から国の制度が大きく変わったので、非常に使いにくい制度となりました。大阪府内でも採択されたところがないということがありますし、全国でも 6カ所の市町村しか採択されてない状況です。これまではこのクールチョイスという国民運動はずっと国の方が声掛けをされ、補助金を活用しながら、一つの手段として実施していましたが、この国民運動の後継事業となる、新しい国民運動として、「脱炭素に繋がる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」というものが国で発足されました。中身はこれまでのクールチョイスの国民運動を引き継ぐものだというふうに言われていますが、2050年のカーボンニュートラルに向けて国がこの国民運動を立ち上げて非常に積極的にやっていきたいということを表明されておりますので、また各市町村の皆様も、国民運動</p>

	<p>に沿った形でいろんな事業やっていくことについては、色々な支援等もできるかなと思いますので、情報が入りましたら市町村の皆さんと共有しながら、協力させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。情報提供よろしくお願いいたします。他ございますか。</p>
委員	<p>守り生かす！しまもとの自然と共に暮らすまちづくりで 12 ページから 13 ページのところなのですが、このなかで鳥獣被害対策の推進というところあるのですが、かなり努力されて 3 年度の実績がありますけども、この実績は過去から比べてどうなのか、また、今現在農業従事者に対してどのような姿勢で取り組まれているのかお聞きしたい。</p> <p>もう一点は森林保全整備事業の中で、2019 年だったと思いますが、台風 21 号でかなり森林被害を受けました。カーボンニュートラルの中でこの森林の役割というのは非常に大きいと思われませんが、島本町はこの台風 21 号の際、規模の関係で激甚災害に指定されなかったと記憶しています。激甚災害に指定された都市は、計画的に復旧されていますけども、島本町はあとどういう形で森林の復旧作業を進めていくのかお示し願います。</p>
議長	<p>はい、お願いします。</p>
事務局	<p>まず 1 点目の鳥獣被害対策の過去からの実績等の経緯についてですが、平成 29 年から見てみますと、イノシシについては、平成 29 年が 36 頭、30 年が 47 頭、31 年が 37 頭、令和 2 年度が 31 頭で、令和 3 年度については、確か 5、6 頭だった記憶しています。令和 3 年度の実績が急激に減少していますが、その理由については、豚熱が蔓延していることが要因となっております。元々は養豚場や人が飼っているところで発生したものが逃げ出し、その菌がイノシシに伝染し、その影響で個体数が減少したものと思われまます。実際に町内でも力尽きたイノシシが発見されており、血液検査をしますと豚熱の陽性反応を確認しております。</p> <p>また、シカにつきましては、平成 29 年度が、12 頭、30 年度が 11 頭、31 年度が 30 頭、令和 2 年度が 49 頭で、令和 3 年度については、56 頭だったと記憶しています。非常にシカが増えているというところで、イノシシが減っている一方でシカが増えてきているということで、農家の方に聞くと、みかんなどの食物やタケノコなど新芽が出てきた時には、食べられてしまい、そもそも実、果実ができないなどの報告も受け</p>

	<p>ております。</p> <p>次に鳥獣害対策に係る農家の方に対しての支援ですが、現状は箱わなやくくりわなを有害鳥獣が出るような場所に土地所有者の許可を得て町が設置し、捕獲することで有害鳥獣対策に努めております。また、わなの設置以外に南丹・北摂地域鳥獣被害防止対策連絡協議会での情報共有や国の補助金がどのような場合に対象になるのかなど鋭意、研究しながらそれぞれのニーズに合ったもので支援させていただいております。</p> <p>次に森林関係のご質問についてですが、数年前の台風の被害を受けて、今、現在、大阪府の保安林の事業で、特に大沢地区の大規模なエリアで整備と植樹の作業を進めていただいているところでまた、本町の場合はサントリー天然水の森事業で大沢、尺代地区の一部の箇所についてはサントリーさんにより整備をさせていただいております。</p> <p>台風後には、各森林ボランティアの皆様により復旧作業をお手伝いいたただ事例もございます。本町の場合、色々な主体が連携を行いながら森林整備を進めているところですが、まだその数年前の被害が残っているところもあります。今後も大きな災害が起こる可能性はありますので、本町として、どういうところを優先的に整備していくのか、森林環境譲与税などの手法を使いつつ様々な主体と連携しながら、今後の整備方針をより具体的に進めていきたいと考えております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>森林の関係なのですが、大沢地区でシカからの保護目的で筒をかぶせていると思いますが、それが 10 万本ぐらいあるらしいんですけど、まだ撤去されずに残っていて、育った木の幹が膨張しているのを確認しています。地元の人からは、撤去してほしい意向もお持ちですし、木自体がかわいそうで、目立つこともあって何か対応いただくことはできないでしょうか。</p>
議長	<p>ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ご質問の内容につきましては、大阪府を中心にされた作業で、幹にまかされているもの、いわゆるヘキサチューブですが、まかれたままの状態では、景観上もあまり良くないかなと認識しています。今後、どのような形で作業をされるのかお聞きした上で大阪府さんが今後どういった形で今後作業されるかっていうのもお聞きした上で対応したいと考えています。</p>

議長	<p>ありがとうございます。 他何かありますか。</p>
委員	<p>本当にいろんな視点から非常に熱心に様々な事業を進めていただいているなあというふうに思っております。項目とかも分かりやすく整理されておりますし、具体的に今日ご質問いただいたような形で、本当に現場でどうなっているのか、より広く共有できるような形でさらに工夫を重ねていただけるといいなと思っております。</p> <p>例えば生物多様性や災害対策、また環境学習など、実際の取組がどのような形でうまく連携し、それぞれの項目と繋がっているのかというところも大事なのかなと思っておりますので、その辺りも是非、注目するような形で繋げていただければと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次の案件もありますので、そろそろ次の議題に進めてよろしいですか。</p> <p>続きまして案件2の島本町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>案件2について、ご説明させていただきます。</p> <p>資料2の「島本町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」をご覧ください。</p> <p>こちらにつきましては、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条第2項において、都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画を勘案し、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガス排出量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定及び実施するように努めるものと定められており、策定は努力義務となっております。しかしながら、本町においても、これまでの行政だけの取組だけでなく、住民、事業者も含めた積極的な温暖化対策への取組を行う必要があるものと判断し、策定を行うものです。</p> <p>なお、昨年この審議会で「島本町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の策定に関し、ご意見をいただいておりますが、今回、この区域施策編との違いにつきましては、事務事業編は本庁から排出される温室効果ガスの実行計画であるのに対し、区域施策編は、先ほどご説明しましたように住民・事業者・町の全てから排出される温室効果ガスの実行計画という違いがございます。</p> <p>それでは、島本町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要につきまして、ご説明させていただきます。</p>

	<p>なお、こちらの説明にあたりまして、計画の最下段に印字されているページ数に基づき説明させていただきますのでよろしくお願いたします。</p> <p>まず、1ページから4ページの第1章 計画の基本的事項の概要についてでございます。こちらは計画策定の主旨、計画の位置づけ、計画期間、計画の主体、対象とする温室効果ガスについて記載しております。次に5ページから20ページの第2章 地球温暖化の国内外の動向についてでございます。こちらは地球温暖化のメカニズムとその影響、地球温暖化対策の現状について記載しております。</p> <p>次に21ページから55ページの第3章 島本町の現状についてでございます。こちらは島本町の地域特性、アンケート結果にみる島本町の課題について記載しております。</p> <p>次に56ページから68ページ 第4章温室効果ガス排出量の削減目標について記載しており、温室効果ガス排出量の将来推計及び削減目標、再生可能エネルギーの導入目標について記載しております。</p> <p>次に69ページから84ページの第5章 削減目標達成に向けた取組（緩和策）についてでございます。こちらは、めざす将来像、目標達成に向けた取組の方向性、施策の体系、基本方針ごとの取組についてでございます。</p> <p>次に85ページから92ページの第6章 気候変動への適応策についてでございます。こちらは、気候変動への適応、気候変動による適応評価、適応策について記載しております。</p> <p>次に93ページから94ページの第7章 計画の推進体制・進行管理についてでございます。こちらは、計画の推進体制・進行管理について記載しております。</p> <p>なお、現段階におきましては、本計画については素案であり、今後、本審議会でのご意見等を踏まえ、適宜修正を行ってまいりたいと考えております。また、今後のスケジュールにつきましては、12月14日から1月13日まで実施するパブリックコメント、2月上旬に実施予定の第2回審議会でのご意見を踏まえ、策定を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上、簡単ではございますが「島本町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」についてのご説明を終わらせていただきます。</p>
議長	はい、ありがとうございました。
	では、ご意見ご質問ある方、ぜひよろしくお願いたします。
議長	70 ページに、突然 SDGs という言葉がでるのですが、それ以前のペー



議長	<p>ジに説明や記載などありましたか？</p> <p>11 ページをご覧いただきたいのですが、そのページの地球温暖化対策の現状の中で持続可能な開発目標いわゆる SDGs をご説明させていただいております。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>いつも私は SDGs を議論するときは、1 から 17 の目標を横並びで記載するのもいいですが、やはり自然、社会、経済がうまく繋がっているという見方をできるように記載する方がいいと思います。色々な文献が出ていますので、一度、検討、確認してみてください。</p>
事務局	<p>参考にさせていただきます。</p>
議長	<p>他何かありましたらお願いします。</p>
委員	<p>77 ページの再生可能エネルギーに関するところで、先ほどの環境基本計画にも関連するのですが、地産地消という言葉をしっかり使っているのですが、具体的な取組を見ると太陽光発電システムの普及啓発などですね。その他には、電気自動車に関することなど、どこでもやっているようなことが中心になっていて、どこに地産地消の工夫があるのかと感じました。島本町の緑も水も豊かなところを再生可能エネルギーに関連して、積極的にかつ具体的に出していくことがすごく大事なというふうに思っていました。</p> <p>太陽光発電システムにつきましては、場所をしっかり選んで限定的に設置するのはいいと思いますが、どの場所でも、また、いくらでも設置することは、全国的にすごく大きな問題となっています。何故かと申しますと設置することによって逆に環境が悪化したり、地域の中でいろんな対立が起こったりしますし、結局、最終的に廃棄物となった際にどのように処理するのかという問題が懸念されます。先ほどのヘキサチューブの問題とも共通していますが、導入のところだけを考えてトータルでどうかっていうところを、しっかり考えないと、実はいいことやっているつもりでも終わってみたら問題だらけだっというふうなことになりかねないと私は本当に実感して思っているところです。</p> <p>例えば剪定枝や薪ストーブや小水力発電など、本当に具体的に実現できるのかどうか、そういう仕組みを町がちゃんと作っていきけるのかが問われているところだと思います。そのためにもそういうところを想定したようなこの基本的な考え方というのはとても大事だと思いますので、どこでもあるようなやり方でのどこでもあるようなキーワードを使うので</p>

<p>議長</p>	<p>はなく、島本町らしいものを作っていただきたいなと思います。</p> <p>ありがとうございます。使い方によっては、ミニ水力は面白いかもしれないですね。</p>
<p>委員</p>	<p>太陽光発電について、意見がでましたが、私も大阪府農業会議の農地転用の審議のときに、山の斜面、例えばみかん畑でのみかん栽培も高齢化できなくなり、収入策としてね、太陽光パネルを山に設置するというケースが出てくると聞いています。その場合に景観など、設置に対する二次的な公害がいつも話題になります。もう一つはですね農地に太陽光パネルを設置するためには、農地から雑種地に農地転用する必要があって、固定資産税も高くなるので、最近の電気の買取価格が低い分、太陽光パネルをよほど大きな規模にしないと採算が合わなくなってきます。その農地のまま設置できる方法ということで、農地の上に例えば1.5m、2m ぐらいの空間にパイプを立てて浮かして設置すれば、地目を変更することなく農地のままでよくなります。立派な野菜はできないけれども、日照量が少なくて育つ野菜を植えて、土地は農地、上は太陽光パネルに使うと。いったことが非常に地域で議論されています。</p> <p>そのような中、島本町として太陽光発電をぐっと押し進めるということになると、山を削らなければなりませんし、非常に心配しております。また、他の環境面の問題も出てくると思われますので、その部分も考慮する必要があるのではないかなということの一つ思いました。</p> <p>それともう一つは、今、山の木材、特に雑木が全然利用されておらず、昔、杉とわりきりした木が、切る年数を超えていて、60年も70年もなっているといた状態ですので、自然に枯れて、CO2を吸収しないといった問題が出てくるかなと思います。それをどういうふうにするかといったことも議論する必要があるのではないかと思いますので、この二つを提案したいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>ぜひよろしく申し上げます。今年、異常に松枯れが目立っている気がしまして、クヌギ、コナラも同じような状況になるのではないかと心配しています。その辺りを踏まえて議論されたらいいのかなと思います。</p> <p>それと、太陽光パネルについては、1回淡路島見に来られたらいいと思います。知らない間に山が太陽光パネルだけが変わったりしています。太陽光パネルは、やっぱり私自身心配しているのは、あの下に草が生えてつるが上にいった後、誰が草取りするのかと。そのような問題がたくさん出てきていますので、最適な場所に最適なエネルギー源をどう</p>

議長	<p>するのか、島本町に即して、やられたらいいと思います。</p> <p>他いかがでしょうか？</p>
委員	<p>3点ほどございまして、コメント2点と質問1点ございます。</p> <p>島本町さんにおかれましては、努力義務というこの区域施策編を積極的に前向きに策定しようということで、非常に先進的な取組を我々も一緒になって考えていきたいなと思っていますので、是非よろしくお願いいたします。</p> <p>まずコメントとしまして、もう他の委員のご意見でもありましたが、34ページのアンケートということで、島本町の方々、あるいは事業者の方々にアンケートとられていたかと思います。この中でいろいろ解析もされておりますので、是非、島本町らしさというところをその後の施策に結びつくようなにしていきたいと思います。アンケート結果で見えてきた島本町としての特性や課題などは、まだ十分に施策まで結びついてないんじゃないかなというふうに感じた部分がありますので、その辺りもう少し工夫できる時間があるのであれば、ご検討いただければと思います。</p> <p>もう一点は69ページ以降に対策ということで今後の対策をいろいろと考えていただいているかと思います。このあたりにつきましても例えば2030年までに向けて、あるいは2050年にむけて島本町として、何が目玉であるとか、ここはより特化していきたいところを際立たせることによっておそらく島本町らしさが出ますし、何より町の方々の民意に基づいたと計画ができるのかなと思います。その辺りを是非工夫していただければありがたいなと思いました。</p> <p>あともう一点、ちょっと細かい話で恐縮です。</p> <p>57ページのところ2030年に向けての将来推計ということと2050年に向けて将来推計という2本柱で進めていただいているかと思います。</p> <p>57ページの上の表ですが、現状趨勢ケースというところを拝見させていただきますと、2030年と2050年で、例えば産業部門と業務部門の数字が同じでよいのかなと感じました。恐らく2050年の数値は見通しにくいということが理由かとは思いますが、2030年と同じ設定をされているということで、このあたりは、将来推計としての確度という意味で十分対外的に耐えられるのかというようなことが考えられます。従いまして場合によっては2030年まではしっかりと推計し、2050年については不確定要素も多く、人口減少社会かつ高齢化社会であることから、現時点では推計しないなど、そのあたりをもう一度、考えてみてはいかがでしょうかなと思いました。いろいろお考えもあったかと思いますが推計するのであ</p>

議長	<p>れば、もう少し国や最新の長期展望的な要素も含めて、確度を高めて試算された方がいいのかなと少し感じました。もし 2050 年に向けてお考えとかあればお聞かせいただければなと思います。</p> <p>はい、ありがとうございます。では、コメントありましたらよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>産業部門と業務その他部門の推計値が 2030 年と 2050 年で同じ数値であることにつきましては、56 ページに書いてございますとおり、今後どのように世の中が動いていくのかというのを、例えば製造業であれば製造出荷額、家庭部門であれば人口、業務その他部門では延べ床面積であるなど、それぞれの指標を将来に伸ばしていった解析をしています。その中で、製造品出荷額が年によってばらつきが非常に大きく、綺麗にトレンドが取れない状況になっております。この場合、直近年度の値を使うということが、環境省が示しているマニュアルの方に記載されており、その内容に従った内容を整理しました。先ほどのご指摘のどおり、確度につきましては、別途検討する必要があるかとは思いますが、今回、お示ししている素案では、マニュアルに準じた形で推計させていただいたものでございます。</p>
議長	<p>よろしいですか。では次の意見をお願いします。</p>
委員	<p>71、72 ページあたりに省エネルギー関係の施策の記載がありますが、これに関連して、省エネ基準というのがあり、2025 年 4 月には、省エネ法が改正されます。現在は 300 m<sup>2</sup>以上の住宅以外の建物については、この省エネ法の適合義務がかかっているかと思いますが、300 m<sup>2</sup>以上の住宅については、届出義務にとどまっています。また、300 m<sup>2</sup>以下の建物や住宅については、努力義務、ないしは建築主に対しする説明義務にとどまっているのですが、これが 2025 年からは、用途や規模関係なく全て適合になり、島本町の場合も住宅関係が全て適合義務になりますので、省エネルギーの効果が期待できるのかなと思っています。</p> <p>最近、国交省の関連団体による設計者向けの講習会や工務店向けの研修会が徐々に実施され始めています。島本町では建築確認申請とか建物の工事の検査とか、全て大阪府の担当部局に委ねているということで、この法改正に対して今後、どのように対応されるのか、もしお考えがあればお聞きしたい。大阪府がいろんな資料や説明資料を出していますから、そういったものを町として関係団体通じてでも、PR していただければと思うのですが、その辺どのようにお考えかお聞かせください。</p>

議長	事務局でご意見ありましたら、よろしく申し上げます。
事務局	<p>担当課ではありませんので、詳細なことまでお答えできないのですが、2025年に改正省エネ法が施行されるということで、小規模の住宅についても省エネ基準の適合義務となり、島本町でも家庭部門における排出割合が非常に数値としても高いので、地球温暖化対策としても非常にありがたい改正であると思っております。権限委譲されている政令市等でしたら、自ら行いますが、本町は権限移譲とかされておりませんので、住民の皆様徹底して制度の周知を図っていくことを主に取り組んでいくことになろうかと考えております。</p>
議長	ありがとうございます。他ご意見ございますか。
委員	<p>72 ページの一番上に防犯灯の LED 化の促進という記載がありますが、私の近所でも蛍光灯から LED 変わったところがありますが、明るすぎると感じています。あの明るさではコスモスが咲かないのではと思っています。従いまして LED の照度を落とすか、センサーライトのような形で人が通れば点滅するというような形に変えていただいた方がいいような気がします。やはり夜は暗いのが当たり前で、あまり明るすぎても、植物系に影響を与えるのではないかなと思います。</p> <p>それともう一つ。91 ページの防災関係のところでも上から黒い点で、6 点目あたりで斜面地の防災・減災の記載がありますが、最近少し心配しているのは、昨今の異常気象による災害を見ていると、ため池の決壊というのが見受けられます。町内でもため池が何ヶ所かありますが、他市町村では、センサーが付いていてちょっと動いたら警報が出るというようなシステムを導入しているところもあるように思います。昨今農業に従事される方がどんどん減ってきて、ため池の管理や防災対策など、心配しています。もし島本駅の西側のため池が決壊した場合、付近の住民は避難しますが、避難先は JR 高架下のマンボウしかないと思います。そこに避難者が殺到した場合、二次災害が発生しないかについても、非常に心配しています。もしため池についてお考えがあればお聞かせいただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>ため池につきましては、大阪府と連携して、JR 島本駅西地区の近くにあります御所ヶ池と越谷池、耐震診断を大阪府がされています。また、桜井台にある水上池については、既に耐震診断とハザードマップを作り終えて、住民の皆様周知をさせていただいております。今年度末には</p>

議長	<p>水上池、御所ヶ池と越谷池をあわせた三つのため池ハザードマップを配布させていただき予定としております。</p> <p>はい。LED の波形はある特定のところだけ出るんですよ。だから今までのような波形ではないので、農地部分とか、畑作をやられているところに注意しながら、試行的に実施してみないと仕方ないですね。</p> <p>また、ため池は、小規模なため池が悩ましいですね。個人所有の小規模なため池は国の補助対象外になるので、所有者が高齢化して放棄する方がおられます。それはもうどうしようもないので、対応できるように結構、議論されています。他の地域では、水ばけを深く切り込んで、洪水調整に使っていますよ。だから農家と行政と市民が一体になってため池を洪水前は落として、水ばけを深くしておいて、そこで洪水の水を貯めようとか、そんなことまでため池を活用できないか、大阪府で議論していると思いますので、ネガティブな面もあるけれどポジティブにどう使っていくこともまた大阪府と一緒に議論できれば、非常によくなるかなと思います。また、そこに生物多様性とか議論されてくるとさらに良くなると思います。</p>
委員	<p>先ほどのため池の件ですが、水無瀬川沿いには、昔からため池はあまりないです。と言いますのも水無瀬川から田んぼの中に水をいれることができるからです。水無瀬川から離れたところ、例えば桜井の方にため池が集中しています。</p> <p>ため池は、田植えをする時に水がなければ、どうしようもないということで、農地に水を入れる役割があります。従って農地がなくなれば、ため池は不要になるかと思えます。逆に貯めておいたら、災害でため池が決壊して、水が山の上から流れてくるということに繋がりますので、農地がなくなれば、ため池はあまり必要ないということになるかと思えます。</p>
議長	<p>数年前に他の地域で底池が崩れて、決壊して被害出たこともありました。また、埋めてしまうのも後でまた大変なこともあるのも事実です。</p>
議長	<p>従いまして、ため池は安全を確保しながら市民の水・緑の拠点にするとか色々なことでまだ活用できる可能性はありますので、農地がなくなったとしても埋めてしまわない方法も考えてみてください。</p>
委員	<p>やはり地震が怖いですね。</p>

議長	<p>地震は怖いですね。ため池も作られている地盤をしっかりとチェックして、ため池の堤体そのものや堤体を盛っている地盤をしっかりとチェックされたらいいと思います。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。他ございますか。</p>
委員	<p>17 ページの大阪府の計画で掲載いただきありがとうございます。</p> <p>1 点だけお願いがありまして、17 ページ 3 行目にですかね、大阪府環境総合政策と記載がありますが、政策を計画に変えていただければと思います。また木の絵のすぐ上の大阪府総合環境政策を大阪府環境総合計画に変えていただいて、一番下の出典というところも同じように修正をお願いします。もう一点 18 ページの一番上にアということで「大阪スマートエネルギープラン」とありますが、「大阪」を「おおさか」に修正いただき、出典の箇所も同様に修正願います。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
委員	<p>太陽光発電のところで少しコメントいたします。まず 32 ページのところで再生可能エネルギーの導入状況が以前よりもだいぶ増えてきたということで素晴らしいなと思ったのですが、その後、36 ページの住民アンケートのところで、最後の省エネルギー・再生可能エネルギー関連機器の導入意向については、まだちょっと導入する予定はないのかなと感じました。</p> <p>従いまして、支援策や情報提供の検討をしていただきたいなと感じました。それからもう一つコメントにはなりますが、最後の 69 ページ以降の緩和策で、町が取組、住民が取組、事業者が取組の記載がありますが、特に住民の取組というのが多いなと思ひまして、例えば、積極的に市民活動に参加しますといった文言や住民同士でちょっと普及啓発しますといった文言など「自分たちも活動してやっていくんだ」といったところを追記してはどうかなと思ひました。</p>
議長	<p>まさにそのとおりだと思います。いろんな活動が島本町で起こっていますので、NPO の方もおられます。是非、いただいた意見について、議論していただけたらと思います。私も家にいて市政だよりが来ると、まず市民活動の案内を見ます。そういう意味では結構、住民、個人個人がみんな一緒になって NPO も含めて団体でやられる活動もしっかりと書き込めばいいのかなと思います。</p>

議長	<p>大手さんがやっていることを中小企業にこれからどう働きかけるかは重要なことかと思えます。私、この頃よく中小企業にとって SDGs ってどうなのかということをお皆さん気にかけておられます。私はその SDGs に関しては、しっかりとやれば、銀行からの融資をもらうときもプラスになるとかとかやれば一生懸命話をするのですが、本当に中小企業にとって環境というのがこれから追い風になるかもしれないというのが、どう動くのかも含めて取り組んでいかないといけないと思えます。ひとかけらに産業界というよりは、何かその辺りを島本町でしたら工夫できるのではないかと思えます。と、どこでもいいながらどこでも却下されている寂しい意見を言っておきます。</p> <p>無理でしたらなくてもいいですので、ぜひ議論だけはしていただきたいと思えます。</p>
委員	<p>素案を見させていただきまして、全体が恐らく国の枠組みや方針に沿って策定いただいているということで、特に異論ないのですが、もう少し分かりやすく記載すればどうかという点で何点か気になったとかあります。簡単に指摘だけしますので、また、ご検討いただけたらと思えます。</p> <p>最初は 10 ページのところにある本町における日平均気温の経年変化のグラフがありますが、私が見たときにその前の 8 ページにある国内の平均気温の上昇、経年変化と比べて、島本町はあんまり上がってないのかなと第 1 印象として思ったのですが、よく目盛りを見てみますと、実は大阪府の上昇が 1.5℃程度の上昇に対して、島本町周辺では、その倍ぐらいの 2.9℃上がっているということで、ちょっとミスリードする可能性があるなという気がしました。単純に縮尺を 1℃刻みのところを 0.5℃にして、13.5℃から 17.5℃にすれば前のページとの関係であまり誤解がないのかなという気がいたしました。</p> <p>それからちょっと非常に細かいことで申し訳ないのですが、56 ページ将来予測のところ、冒頭に現状趨勢ケース (BAU) という言葉が出てきまして、この言葉自体は環境省の算定マニュアルで使われているのでそのままなのですが、初めて見たらどういう意味かなと感じると思えます。可能であれば米印か何かつけて下の欄に、おそらく Business as usual の短縮形ではないかなと思えますが、このまま推移したケースのような文言は、何か入れられた方がいいのではないかなと思えました。</p> <p>それから一番思ったのが 4 章全体についてですが、この章はこの計画の大事なところかなと思えます。最後の方で 2030 年と 2050 年の目標設定をどういうふうにしたかは、明確に分かりやすくしておく必要があるのかなと思えました。先ほど大阪府の方からもご指摘がありました</p>



が、まず、現状趨勢ケースでこのままいくとこうなるというのがまとめられています。59 ページ以は、対策による削減見込み量として、まず①の電力排出係数が国と連携することで 2030 年度にこのぐらいにこのぐらい減るということが、書かれています。③に行くと 2050 年に向けた対策というのが出てきます。分かりやすくするならば、現状趨勢があつて、2030 年に向けてはこういう削減が見込まれて、2050 年に向けてはこういうことが見込まれるというところを明確にさせていただいた上で、最終の目標に繋がったらいのかと思ひました。

例えば、59 ページの表は比較的わかりやすいですね。①現状でいくとこのぐらゐの排出量、それに対して現在の排出係数が③でそれが④の排出係数に変わるとこれだけ削減がされますということで非常にわかりやすいと思ひます。

もう一つ気になったのが、その次のページの 63、64 のところなのですが、その将来推計を見る中で、再生可能エネルギーの導入がどのぐらゐできるかということを一疋検討されていて、ベースになるのが 63 ページの上のところの環境省のシステムの REPOS を使つてこのぐらゐ島本町には太陽光の導入可能性があるということかなと思ひます。それをもとに 2030 年と 2050 年がどういふふうになっているのかなというのが、63 ページの文章の下 3 行を見ると、261.6TJ を最大限導入した場合ということが言及されているのですが、次のページの対策ケースを見るとこの最大限導入するのは 2050 年の場合だけで、2030 年はそれに対して 94.4TJ であり、この数値をどういふふうにしたかなというのがこの両ページには言及がないのかなと思ひました。想像されるのは 64 ページの上のグラフ、あの現状から 2050 年の 261.6 のところを、直線で結んだグラフがあるので、ここから算出されたのかなという気はするのですが、そこはやっぱり将来の目標に関わるところなので明記された方がいいのかなというふうには思ひました。

このようなことから削減目標のところについてはその現状、2030 年 2050 年はこういう設定をしているということが明確にわかるようにこの 66 ページ、67 ページの削減目標に繋げていただけたらわかりやすいのではないかなと思ひます。

ただ、そういうふうに見ると、この 67 ページのところでは 2050 年のところは「実質ゼロを目指します」と。国にしても大阪府にしてもどのぐらゐの積算で宣言をされているのか分かりませんが、なかなか積算で実質ゼロというのは実施するのが難しいところもあるかなという気がします。先ほどちょっと私細かいこと言つたあたりのページの中でどこまで 2050 年のことを、数字を持って書くかというのは一度ご検討いただいた方がいいのかなというふうには思ひました。

最後になります、今後の対策のところをいろいろ書いていただいている中で、少し思いましたのが、72 ページのところなんですけども、先ほど他委員からもご指摘があったんですけど 72 ページの真ん中の住民の取組というところがあるのですが、住宅建築物を新築増改築するには省エネ基準の適合に努めますということなんですけど、先ほどから議論があるように、2025 年度中に義務化されるということですし、さらに言いますと 2030 年にはその省エネ基準が、あの ZEH レベルまで引き上げるということが国の 3 省の方からもロードマップが示されていますので、もう少し前向きな表現で、この次のページに ZEB とか ZEH の資料を載せられていますので、そういうことまで見通したような記述にしたらどうかなというふうに思います。

また、その下の事業者の取り組みです。先ほど委員もおっしゃられたように、これからの事業者の取り組み大事でその中でも中小企業の取組も大事になってくるのかなと思います。結構大企業からスタートしているのですが、今やっぱりその大企業がサプライチェーンを通じた脱炭素化ということが言われていまして、下請けにも同じように脱炭素化を、というふうな指示がいつているみたいで私どもの仕事の中でも相談を受けた会社から言われています。一つはそういうキーワードとして、例えば脱炭素経営というふうなことが今すぐ言われていますので、そういうこともこの事業者の取組の中に少し項目として入れられたらどうかなというふうに思います。あとこの事業者の取り組みの中では、先ほど今年から国の新たな国民運動開始されたということに関連して大きく三つ、新規事業の提案をされているのですが、その中の一つに事業者のデジタルワークの促進ということがあります。省エネの取組の事業者の取組でいくつか書かれているのですが、クールビズ・ウォームビズというふうなこともあの二つ目に書かれているのでそれと同じようなレベルであればそのデジタルワークあるいは在宅勤務等の活用みたいなことも一定触れられたらどうかなというふうに思います。

細かいことばかりになりましたが、また今後修正案検討されるときのご参考にしていただけたらと思います。

議長

はい、ありがとうございました。頑張ってやってください。

今日、資料忘れて来て、この紙ものもらったのですが、これからこの紙の資料もどうするか議論しないといけませんね。神戸市が全部やめて、プリントしないで Web 上で見てくださいと案内されたことがあります。それ言われても難しいですよ。昨日、テレビでニュース見ていると国の温暖化に関する委員会で、みんなペーパーレスでやっています。パソコンも同じ種類が並んでいたの、事務局が全員のために用

<p>委員</p>	<p>意しているとは思ったのですが、あそこまでやったらやりすぎかなと思ってテレビ画面を見ていました。これからペーパーレスをどうしていくのか、ものすごく大事ですね。私の職場とかも、みんな先生方がパソコンを持っているところはいいのですが、持ち運びできるパソコンを全員が持ってないので、このペーパーレスをどうするのか課題です。私もアイデアがないのですが、これから温暖化対応や省エネなどに関連した取組が必要な感じがします。他よろしいでしょうか？</p> <p>はい、今後進めていく上で国だとか府とかの枠組みを取りながら、色々やるっていうことも大事だと思うのですが、是非ですね島本町の規模やいろいろ体制を変えられると非常に独自にですね。</p> <p>今ある町としての問題を解決しながら、こういった温暖化対策をしていくということもできるのではないかなということ期待しているところです。今後、町が主体となって色々やっていくことを考えますと、何らかの形で、ゼロカーボン宣言だとか気候非常事態宣言だとか、しっかり町のみなさんに伝えながら今まで以上に更にバージョンアップした町の体制で色々なことを進めていただきたいなと思っていますところがありますので、もしよろしければ町長の方からそういうところのお考えだとか、今後に向けての気持ちをお聞きしたいなと思うのですがいかがでしょうか</p>
<p>山田町長</p>	<p>ありがとうございます。私も元々ですね学生の頃は滋賀大学の環境教育の勉強していた身からすると、環境というものには非常に興味があると思うので、またいかんせん、この仕事を始めてから環境も大事だけでも、いろんな迫間に身を置きながらやっているのが現状ではあります。</p> <p>ただ、今年度の施政方針に書かしていただいたように、非常事態宣言等、しっかりとやっていかないといけないなという思いもありますし、また議会にもやはり今回この区域施策編を作るにあたってどういったものができるのか、なかなか想像もついてなかったんだらうと思うのですが、少しネガティブなご意見をいただいておりますので、これは実際に今後議会の方でも説明をしていきながら、また、しっかりと納得もしていただきながら、気候非常事態宣言を私が出すというところにも、同意をいただきながら、進めていきたいなというふうに思っております。これをやはり行政の計画って作るだけではなかなか住民さんに浸透しないという部分もありますので、しっかり皆さんと一緒に進めていきたいと思いますという一つのきっかけになるように、進めていきたいなというふうに思っております。また皆さんからも本日たくさんご意見をいた</p>

議長	<p>できましたので、そこも反映しながら、積極的に進めていきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。</p> <p>はい、ありがとうございました。ではそろそろよろしいですか。では、これで案件2については終えさせていただきます。</p> <p>案件3その他、何かございますか。</p> <p>事務局の方から特にございませぬ。</p> <p>はい。ありがとうございました。はい、では、これで私の進行を終わらせていただきます。円滑な会議の進行にご協力いただきありがとうございました。</p>
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------